ふるさと納税

問　ふるさと納税のPR費用が計上されているが、納税額を多くしていくには寄付いただいた方々に感謝の気持ちを発信していくことが大事と思うが。

企画課長　新しい制度を紹介したパンフレットに一新し、町事業の取り組みや町ブランド品を充実して紹介していく。

問　ふるさと寄付金について、お礼の品は寄付者が自由に選べるのか。年に数回寄付した場合、寄付者がセットを指定できるのか。

企画課長　お礼の品はブランド品を中心に10数品目から選ぶ形式としている。年に数回寄付した場合、その都度選択できる。

電気自動車充電器

問　電気自動車の充電器をスタンドに設置する考えのようであるが、交流人口の拡大を図るためにも、梅里苑や産直施設などの交流施設に設置すべきでは。

町民課長　人の流れ、車の流れを考え、幹線道路に近い所で維持管理・来客対応のノウハウを持っているスタンドとし、町民のため、交流促進のための両方を考えている。

　交流施設については今後の課題とし、まずは国・県の施策にのっていこうということである

問　町民向けというが、町民は自宅で充電してスタンドに設置しても使わないのでは。外向けと定義づけ公共施設などに取り付け、来客に結びつけるべき。民間に取り付ければ経費も発生し、費用対効果も考えなければ。また梅里苑・まごころ工房などの公共施設に取り付ければ、パンフレット等で紹介・PRできるのでは。ぜひもう一度考えてほしい。

町民課長　運営経費についても40万円なので補助金でまかなえる。スタンドの使用料については議決後に交渉し、できるだけ少なくしてもらう。

　県の考えでは町に7か所ほど設置してはと言われているので、交流施設については町長も言われたように今後考えていく。

拡充されたお礼の品々の一部です。

農業関連費

問　農地集積協力金、農業体質強化基盤整備促進事業費補助金について問う。

産業課長　農地集積協力金は国の地域の担い手への支援措置「人・農地プラン」策定地域が要件で、それを満たす案件が発生した。当初予算で暫定的に50万としていたが、2町歩を超え不足分の20万円を補正した。促進事業費は泉田川土地改良区の揚水施設、送水施設のための町負担金。

問　農業基盤整備促進事業揚水機工事請負費について。老朽化が目立つポンプも相当数あるだろうが、その把握は。

産業課長　ポンプの更新・修繕を必要とするものについては現在複数件抱えている。今回は追加要望し、県から国庫補助を含め内示を得た案件。早め早めに実態把握、要望を受けながら町の計画に搭載し、予算を確保していく。

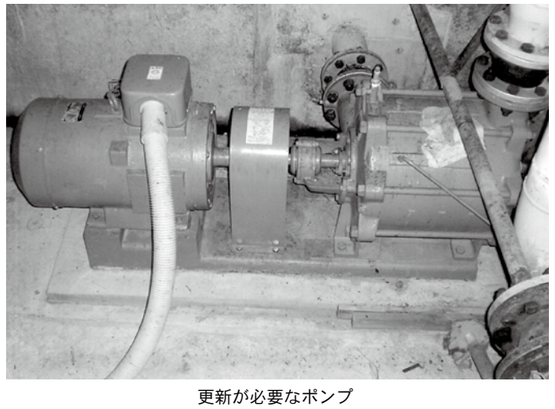
更新が必要なポンプ

橋梁整備

問　流雪溝測量設計委託料、橋梁架け替え調査委託料、工事請負費の減額、橋梁長寿命化測量設計委託料の増額、この内容は。

建設課長　流雪溝測量設計委託料、橋梁の架け替え調査委託料は入札の結果差額が発生したので長寿命化委託料にシフトして置き換えた。88橋を10年間で手をかけるには本数も多いので、長寿命化にウエイトを置き、冬期間でも調査ができるよう委託費に重点を置いて1，460万円の追加補正とし、いくらかでも消化できるように組み替えたもの。

問　町長答弁の中で、9橋は改良してきたというが、年に8、9橋をやっていかないと10年間でできない。これも順番はあると思うが早くやる努力を。

建設課長　計画は10年なのでこれに沿って順次進めていく。

住環境快適サポート

問　住環境快適サポート事業費の新築改修補助金について。今後も使用が見込まれるという見込みだろうが内訳は。新築補助の当初予算の消化率と経済効果は。

町民課長　執行率は予算1，380万円に対し1，031万5千円、62件。経済効果は3ヵ年のトータルで民間シンクタンクのソフトを使った計算では補助金ベースで3，800万円使い、6，000万円ほど波及。事業費ベースでは8億3千万円ほどに対し、13億4千万円波及したのではという推定がなされている。

まきストーブ設置

問　環境対策費、まきストーブ設置委託料53万円の内容は。

町民課長　まきストーブの設置は、昨年長野県千曲市の茂木製作所から寄贈の申し出をしていただいた。森の停車場の待合室に設置し、町内外の方に木質バイオマス事業のPRをしていくための設置費用を計上した。

設置予定のまきストーブ

介護保険特別会計

問　総務一般管理費の高齢者安心生活課題調査費と勤務費　役務費、委託料のそれぞれあるがその増額と調査の内訳を問う。

福祉課長　町民の65才以上の方の生活の状況、運動、社会参加、とじこもり、認知症、介護保険等などについて質問をアンケート形式で行う。調査項目は国、県の定める項目と町が独自の調査項目の型で考えている。集計の結果によって国、県が介護の政策を講じる。

　町も必要に応じた第6期計画の介護保険料の設定につなぐ参考に、調査は65才以上全員の方々にアンケート調査を行う。介護施設に入所している方には行わない。調査アンケートは福祉課で作成需用費、郵送の役務費、収集、分析については委託するので委託料である。

問　国の制度見直しで、介護保険料給付負担の一部が値上げになると、負担が一割から二割になると聞いているがどうなのか。

福祉課長　国の審議会等で検討している情報は県を通じて伺っている。国では所得に応じて負担を示すのではないか。どこで線を引くのか定まっていないと国と県から説明があった。

問　国の補助制度の中で低所得者への補足の給付金制度で食費の2万2千円から3万2千円、居住費1万円から3万円の補助を行っているが、該当者は何名か。

福祉課長　特養、老人保健施設、居宅での一部の減免、デイサービス利用の場合は全部で156名の負担限度額認定。さらに特定減免の方を合わせて162名いる。